明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○金融庁関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る内閣府令の特例に関する措置を定める内閣府令（**内閣府**九九）　二

〔告　示〕

○崇仁親王妃百合子殿下が薨去された件（**宮内庁**一一）　二

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件
（**財務・農林水産**三七）　三

○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**三八）　三

○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**三九）　四

○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件
（**農林水産**二〇九九）　四

○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**二一〇〇）　四

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**二一〇一）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件
（**国土交通**一二七六、一二七七、一二七九）　五

○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**一二七八）　六

○道路に関する件
（**東北地方整備局**六九、七〇）　六

○道路に関する件
（**中部地方整備局**八八）　七

○道路に関する件
（**近畿地方整備局**一二〇）　七

○道路に関する件
（**中国地方整備局**七八～八二）　七

〔国会事項〕

内閣　金融庁　九

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕

官庁事項　二

〔官庁報告〕

国家戦略特別区域法第二十七条の五の規定に基づく法人の指定について
（内閣府）　二

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示
（栃木労働局最低賃金公示四、岐阜同三、徳島同三、愛媛同三）　二

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了
（人事院）　二

〔公　告〕

諸事項

官庁

保険仲立人保証金取戻し、特定保険募集人の所在の確知等関係　三

裁判所

公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　三

会社その他　二七